



秋労協発 第77号
令和4年9月26日

公益社団法人秋田県トラック協会 御中

一般社団法人 秋田県労働基準協会
会 長 小笠原 孝史



「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業運営につきましては、平素格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会におきましては、このたび秋田労働局長の登録に基づく標記講習を別紙実施要領により開催することに致しました。

つきましては、業務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、貴会員に周知いただきますようお願い申し上げます。

敬 具



「特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習」実施要領

(秋田労働局 秋基登録第40号・有効期限満了日:令和6年3月30日)

1. 日時及び会場

日 時 令和4年12月5日(月)～6日(火)
1日目:午前9時～午後4時10分
(8時50分から開講オリエンテーションを行います)
2日目:午前9時～午後5時10分
会 場 協働大町ビル (秋田市大町3丁目2-44)

2. 講習科目

- (1)健康障害及びその予防措置に関する知識(4H)
- (2)作業環境の改善方法に関する知識(4H)
- (3)保護具に関する知識(2H)
- (4)関係法令(2H)

3. 受講料・テキスト代(消費税込み)

受講料合計 15,180円 (内訳:受講料 13,200円・テキスト代 1,980円)
※テキスト代は変更となる場合があります。

4. 定 員

100名(定員になり次第締切ります)

5. 受講申込方法

- (1)「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を貼付のうえ、郵送または持参により申し込みください。
- (2)受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します)
- (3)受講申込締切日及び受講料納入期限は11月28日(月)とします。
- (4)受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5)不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合せください。

☆ 申込先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44
一般社団法人 秋田県労働基準協会
TEL. 018-862-3362 ・ FAX. 018-862-3729

☆ 振込先 秋田銀行 大町支店(普)967567
一般社団法人 秋田県労働基準協会
専務理事 町田 良則(まちだ よしのり)

以 上

「特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習」カリキュラム

一般社団法人 秋田県労働基準協会

日 時	講 習 科 目	講 師
12月5日(月)	※8時50分まで受付を済ませ着席してください	
8:50~9:00	開講・オリエンテーション	担当:講習事務局
9:00~11:10 (休憩10:00~10:10)	保護具に関する知識(2H)	秋田環境測定センター(株) 作業環境測定士 遠藤 彰
11:10~16:10 (昼食12:00~12:50) (休憩15:00~15:10)	健康障害及びその予防措置に関する知識(4H)	医学博士 伏見 雅人
12月6日(火)		
9:00~14:00 (休憩10:30~10:40) (昼食12:00~12:50)	作業環境の改善方法に関する知識(4H)	斉藤産業衛生事務所 労働衛生コンサルタント 斉藤 元一
14:00~16:10 (休憩15:00~15:10)	関係法令(2H)	秋田県労働基準協会 専務理事 町田 良則
16:10~17:10	修了試験(1H)	担当:講習事務局

受講票送付	データ入力チェック	データ入力	受講資格確認②	受講資格確認①

証明写真
貼付欄
無背景
縦3.0cm×横2.4cm
スナップ写真不可
※HPからの申請は
写真データを添付

【令和4年12月5日(月)～12月6日(火) 講習分】

「特化物及び四アルキル鉛作業主任者技能講習」受講申込書

受付番号 (記入しないでください)	(フリガナ) 受講者氏名 略字は使用しないでください。	生年月日 昭和 <input type="checkbox"/> 年 月 日 平成 <input type="checkbox"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 元号は該当にレ点(クリック)
	受講者住所 〒 -	
事業場名	(会社からの申込の場合、会社名称を記入してください。) ※個人で受講の場合は記載不要	(一社)秋田県労働基準協会の 会員 非会員 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 該当にレ点(クリック)
所在地	(会社からの申込の場合、会社名称を記入してください。) 所在地(送付先) 〒 - ※個人で受講の場合は記載不要	

一般社団法人 秋田県労働基準協会 殿

※講習の受講申込締切日は、令和4年11月28日(月)です。

上記について、受講を申し込みします。

申込日: 令和 年 月 日

※メール・郵便が到着した日・時間で申込日を特定いたしますので、記入年月日と異なる扱いとなる場合があります。

受講料請求書	請求書発行の有無(ボックスにレ点(クリック))		受講料支払方法・支払期限(ボックスにレ点(クリック))		
	請求書不要 <input type="checkbox"/>	請求書希望 <input type="checkbox"/>	指定口座振込 <input type="checkbox"/>	現金支払 <input type="checkbox"/>	支払期限 令和4年11月28日(月)
領収書	領収書不要 <input type="checkbox"/>	領収書希望 <input type="checkbox"/>	(領収書の宛先) 会社名(複数名の受講はまとめた額) <input type="checkbox"/>		受講者名 (ご注意) <input type="checkbox"/> (会社名・受講者名のいずれかの発行になります。)
本講習申込事業場担当者名	※職名無の場合は「係員」と記載(職名等) (氏名)		※電話番号は、個人での申し込みであってもご記入願います。	TEL	FAX
連絡事項等	(その他連絡事項等記入下さい)				

【修了証の統合について】

当協会が実施した他の講習を修了したことがある者
※修了証の統合をする方は、下記に記入してください。

統合します 統合しません 非該当(受講歴なし)
(ボックスにレ点(クリック))

＝ 統合修了証申込欄 ＝

すでに当協会で作成された技能講習修了証を、今回の講習修了時に無料で1枚のプラスチックカード製の修了証にまとめることができます。

講習名 (該当する講習の□にチェック)	※ 統合を希望する左記の修了証の(写)を、申込書に添付して下さい(ホームページでの申請では、写を送信して下さい。) 修了証は、講習初日に回収致しますので、必ずご持参下さい。
<input type="checkbox"/> ① ガス溶接技能講習	
<input type="checkbox"/> ② プレス機械作業主任者技能講習	
<input type="checkbox"/> ③ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	
<input type="checkbox"/> ④ 乾燥設備作業主任者技能講習	
<input type="checkbox"/> ⑤ 有機溶剤作業主任者技能講習	
<input type="checkbox"/> ⑥ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	
<input type="checkbox"/> ⑦ 鉛作業主任者技能講習	
<input type="checkbox"/> ⑧ 高所作業車技能講習	
<input type="checkbox"/> ⑨ 石綿作業主任者技能講習	

【個人情報について】

ご記入頂いた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管・管理し、当協会が主催する講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。